

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保谷庁舎解体事業	13,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
旧市民会館解体事業	9,700			
東伏見分庁舎改修事業	18,200			
民間保育所施設整備事業	167,000			
保谷柳沢児童館改修事業	27,300			
住吉町一丁目地内等雨水対策事業	98,300			
(仮称) 泉小学校跡地公園整備事業	212,600			
道路新設改良事業	205,900			
向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業	66,900			
西東京都市計画道路3・4・21号線整備事業	74,800			
西東京都市計画道路3・4・24号線整備事業	326,600			
防災備蓄倉庫整備事業	15,400			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小学校校舎等バリアフリー化改修事業	10,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
上向台小学校校舎等大規模改造事業	77,500			
田無小学校校舎大規模改造事業	125,600			
中原小学校校舎等建替事業	607,200			
臨時財政対策債	2,305,000			
合計	4,362,200			